

# 手数料改定(条例改正)により使用できなくなった 事業系有料ごみ処理券 一覧

右下に「平成29年10月改定」と記載のある券の還付・差額交換を受け付けています。

- ・令和5年9月で販売終了した券(還付・差額交換は令和10年10月31日まで)



《※下記の券は、受付期間が終了しております。》

- ・平成29年9月で販売終了した券(還付・差額交換は令和4年10月31日まで)



- ・平成25年9月で販売終了した券(還付・差額交換は平成30年10月31日まで)



- ・平成20年3月で販売終了した券(還付・差額交換は平成29年9月30日まで)

